

# 地域コミュニティの 防災力

連載 第14回

## 被災者への公的支援と自助努力



富士常葉大学 重川 希志依

東日本大震災から1年半が経ちました。本年の8月現在、仮設住宅等への入居戸数は約14万戸に上り、このうち、いわゆるプレハブ型仮設住宅が約49,000戸を占めています。マスメディアによる報道では、仮設住宅の建設が遅いという指摘もありましたが、震災から約5か月後には、建設された仮設住宅53,000戸のうちの9割にあたる50,000戸が完成しました。仮設住宅の建設は、単に用地を探して住宅を建設すれば終わりというものではありません。もちろんこれだけでも大変な仕事ですが、加えて、住宅へのアプローチ道路の整備、水道や電気などライフラインの引き込みなど、様々な作業を行うことが必要となります。東日本大震災で仮設住宅が建設された地区は916地区にも上ります。これだけの地区の1か所1か所で、そのような作業を行ってきたことを考えれば、批判されがちな仮設住宅建設のスピードは、非常に速かったと感じています。

私は8月のある猛暑の日に、福島県いわき市

に建設された、「福島県富岡町仮設住宅」に伺ってきました。原発事故に伴う避難をしている方たちの仮設住宅の多くは、いわき市に建設されていますが、この仮設住宅は富岡町からの避難者が生活をされている場所です。金属性の建物の外壁、また敷地内道路はアスファルトで全て舗装されており、日中の暑さは半端なものではなく、そこに住んでいらっしゃる方たちが大変過酷な状況であることを改めて思い知りました。(写真1)(写真2)

一方、東日本大震災で初めて、民間賃貸住宅借上げによる仮設住宅が適用されました。その数はプレハブ型仮設住宅を上回っており、現在の入居戸数は約68,000戸となっています。これはアパートや貸家などの民間賃貸住宅を仮設住宅として使うもので、住宅の持ち主、県、被災者の三者が契約を交わします。プレハブ型仮設住宅と比べると、一般の賃貸住宅に入居できるため、住環境面などで被災者にとって良い点もありますが、他方で、被災者同士のコミュニティ

# 地域コミュニティの 防災力 重川 希志依

が築きにくい、行政からの情報提供が少なくなりがちであるなどの問題もあるようです。

しかし、どのようなタイプの仮設住宅に住んでも、被災者の方たちのお気持ちは、一日も早く、「仮設」ではなく「わが家」と呼べる住まいで暮らしたいというのが、すべての被災者の方たちの願いだと思います。現在わが国では、被災者のすまいの再建・くらしの再建には、様々な公的支援制度が用意されています。災害発生からほどなく、マスコミ報道では「義援金」や「被災者生活支援金」など、被災者が一体どの程度の資金面での支援を受けることができるのか、大きな話題として取り上げられます。「いくらお金がもらえるのか」、もちろんこれは被災者にとってとても重要で気になることです。

しかし、一般の方たちにはあまり認識されていないことですが、被災者に対する公的支援は、現金支給の他にも、様々な形の支援がなされています。まず、大規模な災害が発生すれば即座に避難所が開設され、避難所では食事やその他の生活必需品が提供されます。これは「災害救助法」に基づいて実施されており、すべての被災者が受けられる公的支援となります。先に述べた仮設住宅の提供も災害救助法によるものです。またその他に各種税金の減免等の施策も、

被災者にとりありがたい対策の一つと考えられます。

戦後わが国では、様々な形で被災者の生活再建を支援するための対策が整備されてきましたが、やはり公的に支援金が支給されることは、被災者にとって大きな力となります。自宅が全壊し、住宅を建て直した場合には、被災者生活再建支援金が最大で300万円支払われます。もちろんこれは大きな助けとなりますが、一方で、住宅を再建するとなれば、2千万、3千万、あるいはもっと多く資金を必要とする場合もあるでしょう。さらに東日本大震災では、住宅の二重ローンを抱えている方への支援策も実施されていますが、しかしながら二重債務を抱える被災者にとっては、やはり大きな負担がのしかかってきます。また公的支援に加え、地震保険も非常に頼りになる存在です。地震保険の加入率は年々向上してきましたが、それでも加入率は3割未満に過ぎません（民間損保会社分）。東日本大震災以降、何人かの被災者からお話を伺ったところ、住宅が全壊被害あるいは半壊被害を受けた場合、約数万円から1千万円近い保険金が支払われており、その額は被災者生活再建支援金をかなり上回っています。地震保険加入という日頃の自助努力が、災害時には生活再建の



写真1 福島県いわき市にある「富岡町仮設住宅」



写真2 仮設住宅居住者の交流の場となる集会所

# 地域コミュニティの 防災力 重川 希志依

ために非常に大きな助けとなることは明らかです。

私は、日頃から市民向けの防災研修会では「公的な支援金をもらったから住宅再建ができるというわけでは決してありません。」という話をしています。災害時のマスコミ報道などでは、「支援金の額をもっと増やさなければ、被災者の生活再建は不可能」とよく言われていますが、これは話が逆だと思います。いくらお金がもらえるかではなく、まず、自分自身がくらしの再建という目標をしっかりと持つことが必要なのではないのでしょうか。自分自身の自助努

力で「わが家」を再建しようという意志を持った人にとっては、公的な支援はとても大きな後押しになります。しかし、それはあくまでも自助努力をバックアップする後押しでしかありません。まず自分自身で家族や地域と協力をして、地域の再建、生活再建を頑張ろうという意志を持つこと、これが最も重要なことだと思います。そういう方たちにとっては公的支援というのはとてもありがたい資金面でのバックアップになるはずです。(写真3)



写真3 震災から1年で住宅再建（浦安市液状化被害地区）